

令和5年4月

保護者様

## 保存版

京都市立久世西小学校  
校長 葉山 貴巳

# 地震に対する非常措置についてのお知らせ

陽春の候、平素は本校教育へのご理解とご協力をいただき、まことにありがとうございます。

さて本校は、京都市において震度5弱以上の地震があった場合は、下記のような措置を取りますので、テレビ、ラジオ、インターネット等の情報に注意してください。

なお、非常措置をとる場合は、メール配信・学校HPなどでお知らせさせていただきますが、アクセスの集中により、非常に時間がかかることが予想されます。（数年前は配信が到着するまでに1時間以上かかることがありました。）テレビ・ラジオ・インターネットなどで地震情報を確認し、下記内容について各ご家庭で判断していただきますようお願いいたします。

記

## 1 登校前に発生した場合

(1) 震度5弱以上の地震が発生した時は、以下のように臨時休業とします。

※ 下校後、深夜0時までに発生した場合は翌日を臨時休業に、深夜0時以降、登校までに発生した場合は当日を臨時休業にします。

※ 休業日、休業前日に発生した場合は、原則として休業明けの登校日を臨時休業とします。安全が確認でき、授業等を実施する時には、PTAメール・ホームページ等で連絡します。

(2) 臨時休業とした場合、登校の再開日は学校及び近隣の被災状況を確認のうえ、改めて学校から連絡します。

## 2 在校中に発生した場合

震度5弱以上の地震の場合は、「児童全員引き渡し」を基本とします。

（「引き渡し」とは、お迎えに来てもらうことです。）

※1 「地震における非常措置」については学校でも子どもたちに指導していきますが、ご家庭でも重ねてご指導いただきますようお願いします。